

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	三井H Cキャピタル株式会社	コード	8593
提出日	2024/5/24	異動(予定)日	2024/6/25
独立役員届出書の提出理由	定期株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	佐々木百合	社外取締役	○													○	有
2	川村佳世子	社外取締役	○										△				新任 有
3	近藤祥太	社外取締役															新任
4	中田裕康	社外取締役	○												○	新任 有	
5	金子裕子	社外取締役	○												○	有	
6	斎藤雅之	社外取締役	○										△				有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当無し	・大学教授としての学識や国際金融に対する研究者としての経験した知見や豊富な経験を有さずし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役候補者としました。上記の知見や経験を生かし、業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性、公正性向上に貢献頂くことを期待しています。 ・独立性基準を満たし、また現在の地位および過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じるおそれはない無と判断したことから、独立役員に指定しています。
2	川村佳世子氏は、過去に日本アイ・ビー・エム株式会社の理事でした。同社と当社とのにおける2023年度の取引額は、同社および当社の連結売上高の1%未満です。	・日本アイ・ビー・エム株式会社において金融機関向けシステムエンジニアリング部門開発の責任者を勤め、現在は主に同社のデータドリーブンの戦略立案と実行に従事しています。また、非執行役員として会社統括の運営も担った経験を有していることから、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂けると判断し、新任の取締役候補者としました。上記の知見を生かし、当社の重要施策策の一であるDX推進に向けての助言を頂くことに加え、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性、公正性向上に貢献頂くことを期待しています。 ・独立性基準を満たし、また現在の地位および過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じるおそれはない無と判断したことから、新たに独立役員に指定しています。
3	-	・日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と国内外の事業に対する高い知見を有し、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂けると判断し、新任の取締役候補者としました。 近藤からは、当社の主要取引先である三菱商事株式会社の常務執行役員を兼務しており、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性、公正性向上に貢献頂くことを期待しています。 ・独立性基準を満たし、また現在の地位および過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じるおそれはない無と判断したことから、独立役員に指定しています。
4	該当無し	・中田氏は、現在、監査等委員会に属する独立取締役として、取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂けると判断し、新任の取締役候補者としました。 近藤からは、特定の株主ではないが、当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表明を受けておりました。一方で当社取締役会において当社の利益と同社の利益が反対する取締役候補者がいた場合に、その立場のみならず監査等委員会の立場からも不適切と判断されました。 ・上記の知見を生かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性、公正性向上に貢献頂くことを期待しています。 ・独立性基準を満たし、また現在の地位および過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じるおそれはない無と判断したことから、独立役員に指定しています。
5	該当無し	・大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知識を有し、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および在立中の監査等委員会に貢献頂いていることから、引き続き取締役(監査等委員)候補者としました。上記の知見を生かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性、公正性向上に貢献頂くことを期待しています。 ・独立性基準を満たし、また現在の地位および過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じるおそれはない無と判断したことから、独立役員に指定しています。
6	齊藤雅之は、過去にDHC株式会社の代表取締役副社長執行役員でした。同社と当社との間ににおける2023年度の取引額は、同社および当社の連結売上高の1%未満です。	・日本を代表するメガバンクの豊富な経営経験と業務、経営部門に対する深い知識を有し、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および在立中の監査等委員会に貢献頂いていることから、引き続き取締役(監査等委員)候補者としました。上記の知見を生かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性、公正性向上に貢献頂くことを期待しています。 ・独立性基準を満たし、また現在の地位および過去の経歴等から総合的に検討し、一般株主と利益相反が生じるおそれはない無と判断したことから、独立役員に指定しています。

## 4. 補足説明

### ■社外取締役の独立性判断基準

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を充足することを前提に、本人の現在および過去3事業年度における以下(1)~(6)の該当の有無を確認し、そのうえで、客観的、実質的に独立性を有すると評価できるか否かを多面的に検討し判断しています。

- (1) 当社の主要株主(総議決権の10%以上を保有する者)またはその業務執行者(※1)
- (2) 当社の主要株主(総議決権の10%以上を保有する者)の親会社の業務執行者
- (3) 当社の主要株主(総議決権の10%以上を保有する者)の孫会社の業務執行者
- (4) 当社の主要株主(総議決権の10%以上を保有する者)の親会社の親会社の業務執行者
- (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6) 当社より一定額を超える寄贈(※4)を受けた団体に属する者

(※1) 業務執行者は、業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人等をいう。

(※2) 当社の主要株主(総議決権の10%以上を保有する者)またはその業務執行者

(※3) 当社の主要株主(総議決権の10%以上を保有する者)の親会社の業務執行者

(※4) 当社の主要株主(総議決権の10%以上を保有する者)の親会社の親会社の業務執行者

(※5) 一定額を超える寄贈とは、「1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的なサービスを提供する者」

なお、上記(1)~(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物を独立役員に指定する特段の事情があり、かつ実質的に独立性を有すると判断でき、独立役員と東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出るときは、当該届出および選任議案に係る株主総会参考書類等においてその理由を説明・開示します。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役

c. 上場会社の監査役(会計監査等委員会の監査等委員)

d. 上場会社の監査役(会計監査等委員)

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 報酬委員会から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j. 上場会社の主要な取引先(当該取引先が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

k. 社外役員の相互就任の關係にある他の業務執行者(本人のみ)

l. 上場会社が寄付を行っている他の業務執行者(本人のみ)

m. 以上のn~/mの表記は、取引会社の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「×」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~l のいずれかに該当している場合は、その督を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。